

生涯活躍のまち形成支援チームの設置について

1. 趣旨

「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）」（平成27年12月24日閣議決定）に基づき、「生涯活躍のまち」構想の実現に向けた地方公共団体の取組が一層円滑に進められるよう、既存制度上の課題や隘路、関係施策が連携した支援策の在り方等について検討し、構想に関する取組の普及・横展開を図るため、関係府省が連携して「生涯活躍のまち形成支援チーム」（以下「支援チーム」という。）を開催する。

2. 構成

- （1）支援チームの構成員は、別紙のとおりとする。ただし、チームリーダーは、必要があると認めるときは、構成員を追加することができる。
- （2）支援チームは、必要に応じ、有識者を含め関係者の出席を求めることができる。

3. 庶務

支援チームの庶務は、関係府省の協力を得て、内閣官房において処理する。

4. 運営

- （1）支援チームの配布資料及び議事要旨については、原則として、公表する。ただし、チームリーダーが特に必要と認めるときは、配布資料及び議事要旨の全部又は一部を公表しないものとすることができる。
- （2）上記に定めるもののほか、具体の検討を進めるためのワーキングの設置など会議の運営に関して必要な事項は、チームリーダーが定める。

(別紙)

チームリーダー：内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局

地方創生総括官

副チームリーダー：内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 次長

構 成 員：内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府 地方創生推進事務局

文部科学省 大臣官房政策課

生涯学習局生涯学習推進課

高等教育局高等教育企画課

厚生労働省 老健局振興課

職業安定局高齢者雇用対策課

経済産業省 地域経済産業グループ地域経済産業政策課

国土交通省 住宅局住宅政策課

住宅局安心居住推進課

土地・建設産業局不動産課

都市局都市政策課

オブザーバー：一般社団法人全国銀行協会

一般社団法人全国地方銀行協会

一般社団法人第二地方銀行協会

株式会社日本政策投資銀行

株式会社日本政策金融公庫

株式会社地域経済活性化支援機構

独立行政法人住宅金融支援機構